

すこやか作業所はこんなところですよ

障害者総合支援法の就労継続支援（B型）事業を行う通所施設です。心身に障害のある方で、企業等への就労が困難な方に対して、作業活動を通して自立と社会参加を図ることを目的としています。

利用対象者

江東区近隣に居住する18才以上の身体障害者

現在主に、40～70歳代の脳血管障害
高次脳機能障害、難病の方が利用されています。（平均年齢63歳）

利用日時

月～金 9：30～15：00迄

※仕事内容によっては16時まで作業を行うことがあります

作業内容

下請作業：ペットフード袋詰め、印刷物封入などの簡易作業を、協力して行っています。

給食

栄養バランスを考えた手作りの給食を、お召し上がりいただいています。自己負担、一食150円。

NPO法人クオーレ 基本理念

こころのこもった福祉サービスで笑顔を届ける

利用者・家族の意思及び人格を尊重し、その立場に立ったサービス提供で笑顔を届けます



作業所の日

- 9：00 送迎開始
- 9：30 通所
- 10：00 朝の会
作業
- 12：00 給食 昼休み
- 13：00 作業
- 15：00 送迎・帰宅

※作業内容によって16時終了の場合あり

サービス利用までの流れ

1 まずはお気軽にお問い合わせください

2 ご見学

実際に作業の内容や雰囲気を見ていただけます。ご家族の方や他の支援者の方と一緒に見学していただく事も可能です。

3 体験利用

体験利用をしていただくことをお勧めしています。ご見学・体験利用後、ご利用希望があれば当事業所へのサービス利用申し込みとなります。

サービス利用にあたっては、お住まいの区より発行される「障害福祉サービス受給者証」が必要となります。受給者証の交付まで2～3週間かかります。その間体験利用を継続することも可能です。

4 区役所へ申請・認定調査

障害福祉サービス受給者証を交付していただくため、お住まいの区の障害福祉サービス課へ申請し、認定調査を受けていただきます。

5 障害福祉サービス受給者証の交付

6 契約・利用開始

契約書・重要事項説明書に沿って利用に関する説明をしたうえで、当事業所と契約を結びます。

だれでも安心して働くことができます

- 一人での通所が困難な方には送迎があります
- ご自身の体調や都合に合わせて週一日短時間からでもご利用いただけます
- デイサービスを利用している方も通所できます

工賃

お小遣い程度ですが、毎月の作業利益を個々の作業時間に応じてお支払いしています。
※平成25年度工賃は1時間あたり200円

利用料

障害者総合支援法に基づき、サービス利用料の1割をご負担いただきます。
負担額は所得に応じて異なります。
(旅行等行事は一部自己負担あり)

主な行事

- 音楽療法
- お花見
- 映画鑑賞
- 日帰りバスハイク
- 一泊研修旅行
- ボウリング大会



案内図



- 都営新宿線 西大島駅 A4出口より徒歩7分
- 都バス 大島3丁目 下車徒歩 4分
大島1丁目 下車徒歩 5分

特定非営利活動法人クオーレ すこやか作業所

〒136-0072

東京都江東区大島4-1-6-146
(大島4丁目団地6号棟1階)

TEL 03-3638-3762

FAX 03-6315-5151

E-mail: sukoyaka@w4.dion.ne.jp

あなたの 
生きがい探しをお手伝いします



特定非営利活動法人クオーレ 中途障害者の働く場 すこやか作業所

就労継続支援B型事業所
事業所番号1310801327

電話 3638-3762